

# 第 19 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成 29 年 11 月 16 日(木) 15 : 00～

場所 子ども若者発達支援センター3 階 研修室

## 出席者名 (敬称略)

### 委員

藤枝俊之、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里、高塚政生、奥井真理子  
尾本真之介

### 事務局

加地宣幸、富家誠司、石川光伸、近藤心平

## 1. 開会

加地福祉部長	本日から第 2 期の審議会が始まる。第 1 期から継続して参画していただいている方にはもちろん、今回から新たに参画していただく方においても、新鮮なご意見をいただきたい。 Palette はまだ立ち上がったばかりで、不十分な点もある。皆さんの力をお借りしながら成長していきたいと考えているので、今後ともご協力をお願いしたい。
--------	--

## 2. 委嘱状交付

委員を代表して藤枝俊之氏に加地福祉部長から委嘱状が交付された。

## 3. 自己紹介

出席委員から、どのような立場でどのような仕事や活動をしているのかを紹介していただいた。

## 4. 委員長・副委員長の選出

委員長に東誠委員が、副委員長に藤枝俊之委員が選任された。

## 5. 議事

### (1) 審議会の趣旨等について

事務局	〈審議会設置条例に規定されている本審議会の趣旨や今後の審議内容について説明。内容省略〉
副委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。

高塚委員	条例第 2 条第 2 号の「福祉施設」には、太陽の家も含まれるのか。
事務局	含まれる。
高塚委員	条例には「福祉に関する施策」とあるが、教育との関係や関連についてはどう考えているか。
事務局	教育と福祉を明確に分けることは難しく、審議の中で教育委員会の所管となる意見があった場合には、教育委員会に伝えさせていただく。 このことは第 1 期の審議会の中でも確認させていただいている。
高塚委員	過去の議事録を見ることはできるのか。
事務局	本市のホームページで公開している。
高塚委員	福祉と教育との間で、検討・協議するような場はないのか。
事務局	審議会の位置づけではないが、本市の子ども・若者支援地域協議会である「四国中央市子ども若者ネットワーク会議」を、教育・保健・医療・更正・労働などの関係機関により組織し、連携した支援をするための会議を開催している。この会議の事務局は本審議会と同じく発達支援課が担っており、また、この会議には本審議会からも委員が参画している。
高塚委員	ネットワーク会議は、本審議会よりも実動に近い位置づけという認識でよいか。
事務局	より具体的な支援の検討やその実行を担っている。
副委員長	教育と関連する事項について、本審議会において議論することは妨げられるものではなく、それを基にネットワーク会議で議論する機会を作っていけると思う。
副委員長	現在の条例は「障害児」に重きをおいた表現になっているが、今後は条例の内容についても見直しを検討していくのか。
事務局	条例を制定してまだ間もないため、すぐに変更することは難しいが、将来的には本審議会の審議内容に即したものに見直ししたいと考えている。
副委員長	障がいの有無に関わらず、ニートやひきこもりといった若者支援を包括したところを目指しているが、母体が発達障がい児の支援にあったため、後者についてはノウハウのない手探りの状態である。新たに参画された委員の力を借りながらパレット・プランの中間見直しにむけて審議を進めていきたい。

## (2) 第 18 回審議会会事録の確認

事務局	《会議録を説明。内容省略》
委員	承認。

### (3) 「子ども若者発達支援センター第2 四半期実績報告」について

事務局	《子ども若者発達支援センター第2 四半期実績報告を説明。内容省略》
副委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。
高塚委員	「相談員」と「相談支援専門員」と2つの職種があるが、違いはなにか。
事務局	相談員は、来所、巡回、電話の各種相談を担当しており、一方相談支援専門員は、障害児通所支援を利用するための、計画相談を担当している。
高塚委員	相談員の任用要件はあるのか。
事務局	要件を定めているわけではない。
高塚委員	相談員についても資格を取得するなど、何らかの背景がほしい。
高塚委員	各種検査の実績報告の項目で、4月に696件もの構音検査を実施しているが、これはどういうものか。
事務局	毎年市内の保育園および幼稚園の年長児全員を対象に、「四国中央市ことばの検査」を実施しており、その件数がここに上がっている。
高塚委員	この検査の結果、療育や指導に結びついた件数はここには出てこないのか。
事務局	ここには掲載していないが、検査の結果、「要指導」となったケースのほとんどが児童発達支援センターの療育につながっている。
高塚委員	そういったデータもほしい。
奥井委員	WISC 検査を市で受けることができなかった時期があったと思うが、現在は検査を受けることができるのか。
事務局	一時的に提供できていない時期があったが、現在では WISC- を提供している。
奥井委員	検査を受けたいと申し出てから検査までの時間はどれくらいか。
事務局	現在は約1ヶ月待ちとなっている。

高塚委員 WISC- は現在使用していないのか。

事務局 WISC- に切り替えたため、現在は使用していない。

高塚委員 夏季休業期間中の放課後等デイサービスに、教育支援員が応援に入ったと記載されているが、教育委員会との間でこういった連携はスムーズにできるのか。

事務局 支援に関しては教育委員会と密に連携ができています。

高塚委員 今年度教育支援員は学校に何人配置されているのか。放課後等デイサービスの応援に来てくれる支援員はそのうちどれくらいか。

事務局 人数は把握していない。長期休業期間中については、放課後児童クラブ等にも支援員が応援に行っている。こちらに来てくれる支援員が他に比べて多いということはない。夏休み前に行った募集に対し、今年度は8名の支援員が応募してくれた。

副委員長 いわゆるコーディネーター業務を担っている職員はどういった資格等を有しているのか。

事務局 これをもっていけば良いという資格はないが、それぞれが業務をする中で必要性を感じ、特別支援教育士などの資格を取得している。

副委員長 今後支援の内容を標準化していくために、こういった形でその質を担保していくかを念頭においていきたい。

職員が多く研修に行っているが、これに係る費用はどのように賄われているのか。

事務局 職務として研修に参加しているため費用は公費で賄われているが、自主研修として私費で参加している場合もある。

副委員長 これだけ多くの研修に参加していると、費用対効果を求められることもあると思うが。

高塚委員 研修に参加していない職員に、参加した職員が研修するようなことはあるのか。

事務局 資料の回覧や職員会での報告はもちろん、内部で研修会をすることもある。

副委員長 職員内研修だけでなく、学んだことを外にも広げてほしい。

事務局 いずれは、当施設の職員が講師となり、地域の支援者を対象とした研修会を開催したいと考えており、現在積極的に研修会に参加してもらっている。

副委員長 特に保護者などは学習の機会が少ないので、研修会で学んだことやその資料を提供できるようにしてあげてほしい。

奥井委員 複数会の講座で学んでも、いざ実践しようとするとうまくいかないこともある。しかし、ピンポイントの研修でも親同士の横のつながりができ、また親自身の気持ちも楽になる。

副委員長 研修に行く際には、資料の二次利用について確認していただきたい。

#### (4) 「子ども若者発達支援センター事業評価報告（保護者アンケート集計結果）」について

事務局 児童発達支援ガイドラインおよび放課後等デイサービスガイドラインにもとづき行う「事業所全体の自己評価」のうち、事業者から保護者に対して行ったアンケートについて、その結果をとりまとめたので報告させていただく。  
(アンケート結果を説明。内容省略)

副委員長 事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。

奥井委員 息子が個別療育を利用しているが以前から欠席が多かった。今年度から個別療育に「フリータイム」という参加しやすいプログラムができたので、利用回数が増え非常にありがたいと思っている。

副委員長 自由に参加できる療育とはどんなものか。

事務局 放課後等デイサービスの個別療育の枠組みの中で今年度から提供を始めたもので、毎週火曜から木曜の午前に、個別療育の利用者を対象に、本人の自主性に任せて参加できる療育の時間を設けている。参加はもちろん、参加中の過ごし方についても自分で決められるようにしているが、調理実習などを組み込むことで、利用者の参加意欲を高めるよう指導員が工夫しながら運営している。

副委員長 Palette が利用者にとって本当にほっとできる場所になるには、時間の制限は無いほうが良い。また、個別療育ありきでのフリータイムという間口の狭さが、利用者の満足度の低さに繋がっているのではないか。

事務局 通所支援事業の枠組みで実施する以上、受給者証の支給量の中でしか利用することができない。それに縛られないようにするのであれば、法律外でサービスを提供することになる。さまざまな意見があると思うが、今後の検討課題にしたい。

副委員長 スポーツクラブのように会費制で運営するようなこともできるのでは。

事務局 フリータイムを担当している職員は、放課後等デイサービスの指導員であり、午後からは通常の小集団療育や個別療育に従事するため、人員配置の課題もある。

副委員長 PAL 制度が軌道にのれば、こういった課題の解消につながるかもしれない。

高塚委員 前回の議事録に不登校の児童生徒が多いという記述があったが、実際どれくらいの人数がいるか把握できているのか。

奥井委員 平成 27 年度には、中学生の 78 人が、小学生の 18 人が不登校になっている。

事務局	中学校については全国平均よりも高い数値になっている。
森川委員	小学校と中学校では先生の生徒への関わり方が異なっていると思う。
副委員長	不登校やひきこもりの支援は、今の制度に乗せにくいと感じている。それをこのフリータイムで担うかなど考えている必要があると思う。 個別療育を利用している子どもの保護者との面談などはどのようにしているのか。
事務局	個別療育では、45分の療育の後15分の片付け・準備時間を経て次の療育が始まる。保護者との情報交換は、この15分の間に行っているが、話せる時間は5～6分だと思う。
副委員長	療育の先生と相談の先生が情報共有をし、相談担当が保護者の面談をすれば、保護者の満足度が高くなるのではないかと。ただし、マンパワーの問題はある。
立花委員	療育の先生と相談支援専門員との間で情報共有がなされていることは、モニタリングの際によくわかる。 個別療育が終わると子どもはすぐに帰りたがるため、なかなか先生と話をする時間がとれない。
副委員長	限られた時間と人材であることはわかっているが、こういった考えを取り入れることも考えたい。
奥井委員	自分の場合は療育の先生と連絡帳で情報交換をしており、とても助かっている。
尾本委員	18歳未満の不登校の子どもについては、この療育を利用できると思うが、18歳以上で不登校状態のまま若者になった人が行ける場所はあるのか。
事務局	現状ではない。
副委員長	不登校として上がってくる数は氷山の一角で、一日にわずかな時間しか学校に通えていなかったり、保健室登校をしていたりする子どもの数は見えていない。具体的に子どもやその保護者への支援をどこから始めていけばいいかなどを考えていきたい。
尾本委員	ひきこもりに関する調査はもう終えているのか。
事務局	まだできていない。
尾本委員	子ども若者総合相談センターという相談先があることを、どれくらいPRしているのか。
事務局	これまでは人員配置が十分でなかったため、積極的なPRができていなかったが、このほど子ども若者相談員の配置ができたため、これからPRしていきたい。

副委員長	現場で最初に相談を受けるのは学校の先生だと思う。先生との連携を図ることが求められる。
事務局	不登校の問題については、本施設内にこども支援室や適応指導教室があり、学校の先生も含めて連携は普段から図れていると思う。
奥井委員	自分の子どもが不登校だということを、周りに話すことは容易ではなかった。まして学校を卒業した後にひきこもり状態にあることを周囲にアピールすることは難しいと思う。だからこそ学校とのつながりを持つことは重要だと思う。
森川委員	学校の先生と信頼関係を築き、Palette に相談しやすい雰囲気作りをしてはどうか。
事務局	学校の先生と当方の相談員との連携はとれていると思うが、組織自体は縦割りであるため上手くいかない部分がある。今後の課題であると認識している。
副委員長	本市は他市よりもその「壁」がある気がする。雰囲気をどう変えていくかが課題だと思う。
奥井委員	昨年度まで東中学校に勤務していた生活指導の先生が、保護者を集めた座談会を開いていた。異動により今年度から西中学校になったため、これまでどおり月 1 回の開催ができなくなっており、今後の課題となっている。
高塚委員	Palette に通っている不登校の子どもについては、不登校になった原因を調べ、学校に戻れるような支援をしていくのか。
事務局	不登校の子どものうち、適応指導教室に通っているのは 1 割ぐらいであり、また、少し前のデータになるが、こども支援室で関わっている不登校の子どもが約 20 件である。つまり大半の不登校のお子さんが何の支援も受けていない状況にある。適応指導教室は学校に戻ることをその目的としており、それに抵抗がある子どもの居場所づくり、つまり学校復帰を目的としない支援として、当施設でフリータイムを始めた。
高塚委員	フリータイムの理念は良いものだと思うが、不登校になった理由が学校とのトラブルにあるということが現実にある。学校に戻す必要はないと思うが、そういった場合に個別の案件についてはなくても、学校の指導体制が適切なのかどうかといったやり取りが、学校との間にあっても良いのではないか。
事務局	学校には学校の考えや経緯があり、それを把握していない第三者が介入し、指導することは難しい。問題を認識してもらうよう教育委員会に報告することはできると思う。
副委員長	まず情報を皆で共有するシステムをこの町でつくりたい。
副委員長	防犯訓練をするとのことだが、利用者に過度の刺激をあたえないように配慮していただきたい。

#### (5) 「愛媛県議会 地域の声を聴く会」への参加について

事務局	来月 18 日に、本施設に「四国中央市における発達支援の取組みについて」というテーマで、愛媛県議会の環境保健福祉委員会と農林水産委員会の合同視察がある。そして視察の後には、地域で県民の生の声を聴き、地域の現状と課題等を把握することを目的とした「愛媛県議会 地域の声を聴く会」という意見交換会が開かれる。今回は「発達支援の現状と今後について」というテーマで、本施設での実施が予定されている。ついてはこの会に本審議会委員から 4 ～ 5 名の方にご出席いただきたい。
委員	審議の結果、森川委員、高塚委員、奥井委員の出席が決定された。

### (6) その他

事務局	「平成 29 年度パレット・プラン実施計画について」 《本日現在の実施状況を前回からの変更点を主に説明。内容省略》
副委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。
副委員長	Palette 専用ウェブサイトの設置にあたっては、関係機関とのやりとりがウェブ上で行えるよう、双方向なものにすることが求められる。そのためには、市のサーバー外で運用できるように設計した方がよい。
事務局	使い方と効果を明確にし、さらに財源を確保した上であらためて設置を目指したい。
由良委員	「四国中央市労働者福祉協議会からの寄附について」 チャリティにより資金が集まった、前回は提案させていただいたが、子ども若者発達支援センターで活用していただきたい。
森川委員	「第 6 回四国中央市お母さんの親睦会について」 《第 6 回の様子報告。内容省略》 諸事情により第 6 回をもってこの会は一旦終了となるが、何らかの形で今後も継続したいと考えている。その際にはご協力をお願いしたい。
事務局	「次回以降の開催日について」 次回第 20 回の審議会は来年 1 月 25 日に、第 21 回の審議会は 3 月 29 日に開催するのでご予定いただきたい。

### 3. 閉会

副委員長	これで第 19 回四国中央市障害児等福祉審議会を終了する。
------	-------------------------------